

○広島修道大学商学部履修細則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この細則は、広島修道大学学則（以下「学則」という。）に基づき、商学部学生の履修及び単位の認定に必要な事項を定める。

2 本細則に定めるもののほか、必要な事項については、商学部教授会の議を経てこれを定める。

(単位算定基準)

第2条 各授業科目の単位算定基準は、15時間の授業をもって1単位、30時間の授業をもって2単位、60時間の授業をもって4単位とする。ただし、別表1において1単位と定められている科目のうち、実験、実習及び実技で行われる授業は30時間をもって1単位とする。

(科目区分、科目分類及び卒業所要単位数)

第3条 商学部の科目区分は、修道スタンダード科目、共通教育科目、主専攻科目及び自由選択科目とし、卒業には、次の表の各科目分類ごとの修得単位数を満たし、合計124単位以上修得しなければならない。

[商学科] [経営学科]

科目区分	科目分類	修得単位数		卒業所要単位数	
修道スタンダード科目	全学共通科目	10単位以上		124単位以上	
共通教育科目	教養科目	10単位以上	18単位以上		
	外国語科目	英語・日本語			2単位以上
		初修外国語			4単位以上
	保健体育科目	実習科目1単位以上			
主専攻科目	A群	6単位以上	78単位以上		
	B群	28単位以上			
	C群	20単位以上			
	D群	8単位以上			
	E群				
自由選択科目					

(配当年次、単位修得)

第4条 学則第10条第1項別表2の授業科目のうち、商学部の授業科目の配当年次、単位修得についての詳細は、別表1、別表2及び別表3の授業科目配当表に定める。

2 本細則別表2については、2006年度以前に入学した者に適用する。

3 本細則別表3については、2007年度以降2010年度以前に入学した者に適用する。

第2章 履修科目の登録、履修方法及び制限

(履修科目の登録)

第5条 学生は、指定登録日に所定の履修手続きにより、授業科目の中から履修科目を登録しなければならない。

- 2 履修科目の選択は、別表1の授業科目配当表に従い行わなければならない。
- 3 既に単位を修得した授業科目については履修登録することができない。ただし、副題の異なる同一授業科目の履修についてはその限りではない。
- 4 副題の異なる同一授業科目については、別にこれを定める。
- 5 ゼミナール、卒業論文等、別に定める授業科目については、担当教員の承認を受けて登録しなければならない。

(授業科目の履修)

第6条 授業科目の履修は特別な場合を除き、授業科目配当表に定められた年次で履修しなければならない。ただし、再度履修する場合は、その限りではない。

(他学部、他学科授業科目の履修)

第7条 他学部、他学科に属する授業科目を履修することができる。

- 2 他学部、他学科の授業科目は別に定める科目のうちから履修することができる。この場合、修得した単位は両学科とも自由選択科目として卒業所要単位に算入することができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、所属学科に開設されている授業科目については他学部、他学科の授業科目として履修することができない。

(履修単位数の制限)

第8条 学生が1年間に履修し得る単位数は、他学部、他学科の授業科目も含めて、各年次とも44単位を超えることができない。

- 2 学生が前期又は後期に履修し得る単位数は、通年科目を除いて、24単位を超えることができない。ただし、4年次に限り28単位まで履修することができる。
- 3 教育職員免許状を取得するために履修する教職に関する科目の単位数は、第1項及び第2項に定める履修単位数に含まないものとする。
- 4 編入学生及び学士入学生についての履修単位数の制限は、単位換算決定後にこれを定める。

(修道スタンダード科目の履修制限)

第9条 修大基礎講座及び初年次セミナーは、特別な事情のある場合を除き、履修必修とする。ただし修大基礎講座を履修し単位を修得できなかった場合は、再度履修することはできない。

- 2 日本語Ⅰ～Ⅳは外国人留学生等のみ履修することができ、英語Ⅰ～Ⅳに代えて当該必要修得単位とすることができる。

- 3 情報処理基礎は副題の異なるものは複数履修することができる。ただし、情報処理入門の単位を修得していなければ履修することができない。
- 4 大学生活とキャリア形成は、特別な事情のある場合を除き履修必修とする。ただし、履修し単位を修得できなかった場合、再度の履修のみ認める。
- 5 広島学、ひろしま未来協創プロジェクト及びひろしま未来協創特講については、副題の異なるものは複数履修することができる。ただし、広島学については、1年間に履修できる回数は1回のみとする。

(共通教育科目の履修制限)

第10条 教養科目の日本事情は外国人留学生等のみ履修することができる。

- 2 教養科目の総合教養コースは、1科目2単位のみ修得することができる。
- 3 英語科目は、当該学期のレベル区分に基づき履修する。
 - (1) レベル1の学生は、2年次開始時において総合英語Ⅰ・Ⅱを履修登録するものとする。
 - (2) レベル2・レベル3・レベル4の学生は、2年次開始時において総合英語Ⅰ・Ⅱを除く外国語科目(英語・日本語)の中から2単位を選択必修とする。
- 4 英語科目のうち総合英語Ⅰ・Ⅱ及びオンライン英語実習Ⅰ・Ⅱを除くⅠ・Ⅱの科目はレベル2の科目とし、レベル2・レベル3・レベル4の学生が履修できる。Ⅲ・Ⅳの科目はレベル3の科目とし、レベル3・レベル4の学生が履修できる。総合英語Ⅰ・Ⅱはレベル1の科目とし、レベル1の学生に限り履修できる。ただし、総合英語Ⅰ又はⅡの単位を修得した学生は、レベル2以上にアップした場合も総合英語Ⅰ又はⅡを引き続き履修することができる。オンライン英語実習Ⅰ・Ⅱはレベル無し科目とし、レベル1・レベル2・レベル3・レベル4の学生が履修できる。
- 5 アドバンスト英語は、レベル4の学生が履修できる。
- 6 外国人留学生等については、英語科目に代えて日本語Ⅴ・Ⅵを履修し、卒業所要単位とすることができる。
- 7 外国語科目の言語と文化Ⅰ～Ⅳ及び上級外国語Ⅰ・Ⅱは当該外国語Ⅰ～Ⅳを修得していなければ、履修することができない。
- 8 外国語科目の日本語Ⅴ～Ⅹは外国人留学生等のみ履修することができる。
- 9 保健体育科目の実習科目は、8単位まで修得することができる。

(主専攻科目の履修制限)

第11条 D群のゼミナールⅠ、同Ⅱ、同Ⅲ及び同Ⅳの単位を修得していなければ卒業論文の履修はできない。ただし、単位修得上当該年度に卒業可能な者についてはこの限りではない。

- 2 D群のゼミナールⅠ、同Ⅱ、同Ⅲ、同Ⅳ及び卒業論文は、継続して同一担当者のゼミナール及び卒業論文を履修しなければならない。ただし、担当教員の承認があれば、ゼミナール及び卒業論文の担当者の変更ができる。

(商学部専門コース)

第12条 商学部の専門科目にコース制を設け、別に定める授業科目のうちから所定の科目を修得した者は、商学部専門コースを修了したものとする。

2 商学部専門コースを修了した者で、所定の申込手続きをした者に対して、証明書及び修了証を在学時に発行する。

(副専攻コース)

第13条 別に定める副専攻授業科目のうちから合計30単位以上修得した者は副専攻コースを修了したものとする。

(英語副専攻コース)

第14条 別に定める授業科目のうちから合計24単位以上修得し、指定外部資格を取得した者は英語副専攻コースを修了したものとする。

(グローバルコース)

第15条 別に定める授業科目のうちから、国際理解科目6単位以上、英語トレーニング科目24単位以上の合計30単位以上を修得し、指定の留学プログラム及びサービスラーニングにより24単位以上を修得した者はグローバルコースを修了したものとする。

(地域イノベーションコース)

第16条 別に定める授業科目のうちから、全学プログラム修道スタンダード科目6単位以上、同プログラムコース共通科目8単位以上、学部別プログラム6単位以上、指定の認定プログラム4単位以上を含む合計30単位以上を修得した者は地域イノベーションコースを修了したものとする。

(検定試験等の単位認定)

第17条 学生が別に定める検定試験等に合格したとき又は所定の成果をあげたときは、これに係る学修につき所定の単位を認定することがある。

2 前項の単位認定を希望する学生は、各学年の指定期間内に、所定の検定試験等単位認定申請書により願いでなければならない。

3 第1項により認定された単位は、所定の授業科目群の卒業所要単位に算入する。

第3章 試験、単位認定及び成績評価

(試験、単位認定及び成績評価)

第18条 各授業科目に対する単位の認定は、原則として広島修道大学試験細則に定める試験により行う。

2 第1項の規定にかかわらず、授業科目担当教員により、次に掲げるいずれかによって単位の認定を行うことができる。

(1) 平常の成績

(2) 課題研究報告書

(3) 平常の成績及び課題研究報告書

3 成績評価は、広島修道大学学則第18条の定めに従い行う。なお、Xは評価不能を示すも

のとする。

第4章 その他

(事務担当)

第19条 この細則に関する事務は、教学センターが担当する。

(細則の改廃)

第20条 この細則の改廃は、大学評議会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

- 1 この細則は、1973年4月1日から施行し、昭和48年度生から適用する。ただし、第7条第2項は、昭和46年度生、第10条は昭和45年度生から適用する。
- 2 この細則は、第2条、第6条、第8条、及び第9条を改正し、1974年4月1日から施行し、昭和49年度生から適用する。
- 3 この細則は、1975年4月1日から改正施行し、昭和48年度生から適用する。ただし、第9条については、昭和49年度生から適用する。
- 4 この細則は、第6条から第10条までを改正し、1976年4月1日から施行し、昭和51年度生から適用する。
- 5 この細則は、第2条及び第9条を改正し、1977年4月1日から施行する。ただし、1976年度以前から在学するものについては、改正後の第9条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 この細則は、第8条及び第10条を改正し、1978年4月1日から施行し、1977年度入学生から適用する。
- 7 この細則は、第2条、第7条及び第8条を改正し、1979年4月1日から施行する。
- 8 この細則は、第3条の別表(1)を改正し、1980年4月1日から施行する。
- 9 この細則は、第3条の別表(1)を改正し、1981年4月1日から施行する。
- 10 この細則は、第3条の別表(1)及び第6条を改正して、昭和57年4月1日から施行し、昭和57年度生(82年度生)から適用する。ただし、1981年度以前から在学するものについては、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 11 この細則は、第3条の別表及び第4条、第7条から第11条までを改正して、1983年4月1日から施行する。ただし、1982年度以前から在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例によるが、昭和52年度生以降昭和57年度生までの在学者については専門教育科目の「特殊講義」の2単位を2単位ないし4単位に変更し、1983年4月1日から施行する。
- 12 この細則は、第3条第2項の別表、第6条及び第10条第1項を改正し、第3条の別表(5)、第7条第3項、第8条第4項、第8条の2及び第10条第2項を新たに付け加え、1986年4月1日から施行する。ただし、1985年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 13 この細則は、第3条第2項別表(1)、(2)、(3)、(4)及び第7条第1項を改正し、1987年

- 4月1日から施行する。ただし、1986年度以前に入学したものについては、なお従前の例による。
- 14 この細則は、第3条第2項別表を改正し、1988年4月1日から施行する。ただし、1987年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 15 この細則は、第3条第2項別表を改正し、1989年4月1日から施行する。ただし、1988年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 16 この細則は、第2条、第3条第2項の別表及び、第4条、第6条、第9条から第11条までを改正し、第4条第5項、第6項及び第8の3条を付け加え、1992年4月1日より施行する。ただし、1991年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。
- 17 この細則は、1994年12月1日に全面改正し、1995年4月1日から施行する。ただし、1994年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。
- 18 この細則は、1997年4月1日から施行する。ただし、第5条第5項を除いて、1996年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。
- 19 この細則は、第2条、第3条、第4条第2項の別表及び第9条第1項を改正し、第9条第2項を削除し、同条第3項以降を第2項以降に繰り上げ、2000年4月1日から施行する。ただし、1999年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 20 この細則は、2002年2月7日に第2条の別表、第3条の別表、第4条、第5条、第6条及び第9条から第11条を改正し、第4条第3項、第5条第5項及び第8条を削除し、条文を繰り上げ、新たに第11条を追加し、2002年4月1日から施行する。ただし2001年度以前に入学したものについては、第4条第1項、第5条及び第6条を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 21 この細則は、2006年11月2日に全面改正し、2007年4月1日から施行する。ただし、2006年度以前に入学した者については、第5条第1項を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、改正前の第4条別表に加え、改正後の第4条別表2の授業科目についても履修できるものとする。
- 22 この細則は、2010年9月9日に第4条第1項、第8条第1項、第2項、第9条、第10条を改正し、2011年4月1日から施行する。ただし、2010年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。
- 23 第9条第1項及び第3項に定める特別な事情による例外規定（履修免除）は2007年度生から適用する。
- 24 この細則は、規程等整理の方針に基づき、2011年8月4日に改正し、同日から施行する。
- 25 この細則は、2011年8月4日に第4条第1項を改正し、新たに第4条に第3項及び同

条別表 3 を追加し、2012年 4 月 1 日から施行する。

26 この細則は、2013年 3 月 7 日に第16条を改正し、第17条、第18条、第19条、第20条及び第21条を削り、以下条数を繰り上げて2013年 4 月 1 日から施行する。

27 この細則は、2014年 1 月 9 日に第 2 条別表 1、第 4 条別表 1、第 5 条第 2 項別表 1、第 9 条第 4 項、第13条及び第14条を改正し、第 9 条第 2 項の次に第 3 項を追加し以下項数を繰り下げ、第14条の次に第15条及び第16条を追加し以下条数を繰り下げ2014年 4 月 1 日から施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、第 9 条第 3 項を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。

28 この細則は、2015年 8 月 6 日に第 4 条第 1 項別表 1 を改正し、2016年 4 月 1 日から施行する。ただし、2013年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

29 この細則は、2015年 9 月 3 日に事務担当部局を「教務課」から「教学センター」に改正し、2015年10月 1 日から施行する。

30 この細則は、2015年10月 8 日に第10条第 3 項を改正し、2016年 4 月 1 日から施行する。

31 この細則は、2016年1月7日に第 2 条及び第11条を改正し、2016年 4 月 1 日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、第 2 条を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。

別表 1 (第 2 条、第 4 条及び第 5 条第 2 項関係)

商学部授業科目配当表

(1) 両学科共通科目

科目 区分	科目 分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	単位修得
			必修	選択		
修道	全学	修大基礎講座		2	1	全学共通科目について は10単位以上修得しなければならない。ただし、地域イノベーション論、地域コミュニケーション 論、ひろしま未来協創プロジェクト
スタ	共通	初年次セミナー		2	1	
ンダ	科目	英語 I	1		1	
ード		英語 II	1		1	
科目		英語 III	1		1	
		英語 IV	1		1	
		日本語 I	1		1・2・3・4	
		日本語 II	1		1・2・3・4	
		日本語 III	1		1・2・3・4	
		日本語 IV	1		1・2・3・4	
		情報処理基礎		2	1	
		情報処理入門	2		1	
	大学生活とキャリア形成		2	2		
	広島学		2	2・3・4		

		地域イノベーション論	2	1・2・3・4	ト及びひろ
		地域コミュニケーション論	2	1・2・3・4	しま未来協
		ひろしま未来協創プロジェクト	2	2・3・4	創特講の修
		ひろしま未来協創特講	1	1・2・3・4	得単位を、 10単位に含 むことはで きない。
共通 教育 科目	教養 科目	哲学	2	1・2・3・4	教養科目に
		倫理学	2	1・2・3・4	ついては10
		美学	2	1・2・3・4	単位以上修
		芸術学	2	1・2・3・4	得しなけれ
		日本文学	2	1・2・3・4	ばならな
		西洋文学	2	1・2・3・4	い。
		日本語学	2	1・2・3・4	
		心理学	2	1・2・3・4	
		文化論	2	1・2・3・4	
		文化人類学	2	1・2・3・4	
		日本史	2	1・2・3・4	
		東洋史	2	1・2・3・4	
		西洋史	2	1・2・3・4	
		地理学	2	1・2・3・4	
		社会学	2	1・2・3・4	
		法学	2	1・2・3・4	
		政治学	2	1・2・3・4	
		経済学	2	1・2・3・4	
		統計学	2	1・2・3・4	
		情報社会論	2	1・2・3・4	
		物理学	2	1・2・3・4	
		化学	2	1・2・3・4	
		生物学	2	1・2・3・4	
		環境科学	2	1・2・3・4	
		数学	2	1・2・3・4	
		日本事情	2	1・2・3・4	
		教養講義	2	1・2・3・4	
		総合教養講義a	2	1・2・3・4	

	総合教養講義b	2	2・3・4	
	総合教養コース	2	1・2・3・4	
外国語 ・ 科目 日本 語	総合英語 I	1	2・3・4	英語・日本
	総合英語 II	1	2・3・4	語から2単
	英語文書表現 I	2	1・2・3・4	位以上修得
	英語文書表現 II	2	1・2・3・4	しなければ
	英語文書表現 III	2	1・2・3・4	ならない。
	英語文書表現 IV	2	1・2・3・4	ただし、日
	英語読解 I	2	1・2・3・4	本語は留学
	英語読解 II	2	1・2・3・4	生等のみ履
	英語読解 III	2	1・2・3・4	修できる。
	英語読解 IV	2	1・2・3・4	
	英語聴解 I	2	1・2・3・4	
	英語聴解 II	2	1・2・3・4	
	英語聴解 III	2	1・2・3・4	
	英語聴解 IV	2	1・2・3・4	
	英語コミュニケーション I	2	1・2・3・4	
	英語コミュニケーション II	2	1・2・3・4	
	英語コミュニケーション III	2	1・2・3・4	
	英語コミュニケーション IV	2	1・2・3・4	
	英語語法研究 I	2	1・2・3・4	
	英語語法研究 II	2	1・2・3・4	
	英語語法研究 III	2	1・2・3・4	
	英語語法研究 IV	2	1・2・3・4	
	資格英語 I	2	1・2・3・4	
	資格英語 II	2	1・2・3・4	
	資格英語 III	2	1・2・3・4	
	資格英語 IV	2	1・2・3・4	
	英語プレゼンテーション I	2	1・2・3・4	
英語プレゼンテーション II	2	1・2・3・4		
アドバンスト英語	2	1・2・3・4		
オンライン英語実習 I	1	1・2・3・4		
オンライン英語実習 II	1	1・2・3・4		
日本語 V	1	1・2・3・4		
日本語 VI	1	1・2・3・4		

初 修 外 国 語	ドイツ語Ⅰ	1	1・2・3・4	初修外国語
	ドイツ語Ⅱ	1	1・2・3・4	から4単位
	ドイツ語Ⅲ	1	1・2・3・4	以上修得し
	ドイツ語Ⅳ	1	1・2・3・4	なければな
	フランス語Ⅰ	1	1・2・3・4	らない。
	フランス語Ⅱ	1	1・2・3・4	
	フランス語Ⅲ	1	1・2・3・4	
	フランス語Ⅳ	1	1・2・3・4	
	スペイン語Ⅰ	1	1・2・3・4	
	スペイン語Ⅱ	1	1・2・3・4	
	スペイン語Ⅲ	1	1・2・3・4	
	スペイン語Ⅳ	1	1・2・3・4	
	中国語Ⅰ	1	1・2・3・4	
	中国語Ⅱ	1	1・2・3・4	
	中国語Ⅲ	1	1・2・3・4	
	中国語Ⅳ	1	1・2・3・4	
	韓国・朝鮮語Ⅰ	1	1・2・3・4	
	韓国・朝鮮語Ⅱ	1	1・2・3・4	
	韓国・朝鮮語Ⅲ	1	1・2・3・4	
	韓国・朝鮮語Ⅳ	1	1・2・3・4	
	言語と文化Ⅰ	2	2・3・4	
	言語と文化Ⅱ	2	2・3・4	
	言語と文化Ⅲ	2	2・3・4	
	言語と文化Ⅳ	2	2・3・4	
	上級外国語Ⅰ	2	2・3・4	
	上級外国語Ⅱ	2	2・3・4	
	日本語Ⅶ	1	1・2・3・4	
	日本語Ⅷ	1	1・2・3・4	
日本語Ⅸ	1	1・2・3・4		
日本語Ⅹ	1	1・2・3・4		
保健 体育 科目	健康科学論	2	1・2・3・4	保健体育科
	運動科学論	2	1・2・3・4	目について
	健康科学演習	2	1・2・3・4	は実習科目
	運動科学演習	2	1・2・3・4	1単位以上
	健康スポーツ実習	1	1・2・3・4	修得しなけ

	運動スポーツ実習	1	1・2・3・4	ればなら ない。
	野外運動実習Ⅰ	1	2・3・4	
	野外運動実習Ⅱ	1	2・3・4	

(2) 商学科授業科目

科目 区分	科目 分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	単位修得
			必修	選択		
主専 攻科 目	A群 (導 入科 目 群)	簿記原理Ⅰ	2		1	A群につい ては6単位 以上修得し なければな らない。
		簿記原理Ⅱ	2		1	
		商学概論	2		1・2・3・4	
		現代経済入門Ⅰ	2		1・2・3・4	
		現代経済入門Ⅱ	2		1・2・3・4	
		会計特別ゼミナールⅠ	2		1・2・3・4	
		簿記基礎演習Ⅰ	2		1・2・3・4	
		簿記基礎演習Ⅱ	2		1・2・3・4	
	A群特殊講義	2		1・2・3・4		
	B群 (基 礎・ 基幹 科目 群)	外国為替論	2		2・3・4	B群につい ては28単位 以上修得し なければな らない。
		国際金融論	2		2・3・4	
		金融システム論	2		2・3・4	
		金融政策論	2		2・3・4	
		交通概論	2		2・3・4	
		国際貿易論	2		2・3・4	
		アジア経済論	2		2・3・4	
		欧米経済論	2		2・3・4	
途上国経済論		2		2・3・4		
地域産業論		2		2・3・4		
都市経済論	2		2・3・4			
貿易商務論	2		2・3・4			
国際商取引論	2		2・3・4			
観光論	2		2・3・4			
観光ビジネス論	2		2・3・4			
国際観光	2		2・3・4			
リスク管理論	2		2・3・4			
マーケティング論	2		2・3・4			
マーケティング戦略論	2		2・3・4			
流通論	2		2・3・4			

流通政策論	2	2・3・4
消費生活論	2	2・3・4
日本経済史	2	2・3・4
日本金融史	2	2・3・4
商業論	2	2・3・4
商品政策論	2	2・3・4
国際ビジネスコミュニケーションⅠ	2	2・3・4
国際ビジネスコミュニケーションⅡ	2	2・3・4
旅行英語Ⅰ	2	2・3・4
旅行英語Ⅱ	2	2・3・4
時事英語Ⅰ	2	2・3・4
時事英語Ⅱ	2	2・3・4
ビジネス英語Ⅰ	2	2・3・4
ビジネス英語Ⅱ	2	2・3・4
経営学総論Ⅰ	2	2・3・4
経営学総論Ⅱ	2	2・3・4
経営財務論Ⅰ	2	2・3・4
経営財務論Ⅱ	2	2・3・4
中小企業論	2	2・3・4
中小企業経営論	2	2・3・4
ビジネスファイナンス	2	2・3・4
コーチング	2	2・3・4
キャリアデザイン論	2	2・3・4
ビジネスプラン作成	2	2・3・4
会計学原理Ⅰ	2	2・3・4
会計学原理Ⅱ	2	2・3・4
原価計算演習Ⅰ	2	2・3・4
原価計算演習Ⅱ	2	2・3・4
中級簿記演習Ⅰ	2	2・3・4
中級簿記演習Ⅱ	2	2・3・4
工業簿記Ⅰ	2	2・3・4
工業簿記Ⅱ	2	2・3・4
経営分析論Ⅰ	2	2・3・4
経営分析論Ⅱ	2	2・3・4
情報処理	2	2・3・4

	国際会計入門	2	2・3・4	
	会計特別ゼミナールⅡ	2	2・3・4	
	中級簿記Ⅰ	2	2・3・4	
	中級簿記Ⅱ	2	2・3・4	
	原価計算論Ⅰ	2	2・3・4	
	原価計算論Ⅱ	2	2・3・4	
	インターンシップ	2	2・3・4	
	海外インターンシップ	2	2・3・4	
	国際経済学Ⅰ	2	2・3・4	
	国際経済学Ⅱ	2	2・3・4	
	異文化相互理解論	2	2・3・4	
	都市・地域デザイン論	2	2・3・4	
	B群特殊講義	2	2・3・4	
C群	上級簿記Ⅰ	2	3・4	C群については20単位以上修得しなければならない。
(発展・応用科目群)	上級簿記Ⅱ	2	3・4	
	原価管理論Ⅰ	2	3・4	
	原価管理論Ⅱ	2	3・4	
	消費者政策論	2	3・4	
	マーケティング・リサーチ	2	3・4	
	消費市場調査論	2	3・4	
	ブランド戦略	2	3・4	
	サービス・ビジネス	2	3・4	
	企業診断	2	3・4	
	商店診断	2	3・4	
	保険論	2	3・4	
	保険各論	2	3・4	
	広告論Ⅰ	2	3・4	
	広告論Ⅱ	2	3・4	
	証券市場論Ⅰ	2	3・4	
	証券市場論Ⅱ	2	3・4	
	国際交通論	2	3・4	
	観光地域論	2	3・4	
	地理情報システム論Ⅰ	2	3・4	
	地理情報システム論Ⅱ	2	3・4	
	国際ビジネスコミュニケーションⅢ	2	3・4	

国際ビジネスコミュニケーションⅣ	2	3・4
時事英語Ⅲ	2	3・4
時事英語Ⅳ	2	3・4
ビジネス英語Ⅲ	2	3・4
ビジネス英語Ⅳ	2	3・4
国際経営論	2	3・4
国際経営戦略論	2	3・4
財務会計論Ⅰ	2	3・4
財務会計論Ⅱ	2	3・4
会計監査論Ⅰ	2	3・4
会計監査論Ⅱ	2	3・4
税務会計論Ⅰ	2	3・4
税務会計論Ⅱ	2	3・4
管理会計論Ⅰ	2	3・4
管理会計論Ⅱ	2	3・4
コンピュータ会計	2	3・4
上級簿記演習Ⅰ	2	3・4
上級簿記演習Ⅱ	2	3・4
会計学演習Ⅰ	2	3・4
会計学演習Ⅱ	2	3・4
原価管理演習Ⅰ	2	3・4
原価管理演習Ⅱ	2	3・4
簿記論演習Ⅰ	2	3・4
簿記論演習Ⅱ	2	3・4
消費税法演習Ⅰ	2	3・4
消費税法演習Ⅱ	2	3・4
消費税論Ⅰ	2	3・4
消費税論Ⅱ	2	3・4
ビジネスキャリアプラン	2	3・4
キャリアと人生	2	3・4
財政学Ⅰ	2	3・4
財政学Ⅱ	2	3・4
地域経済論Ⅰ	2	3・4
地域経済論Ⅱ	2	3・4
C群特殊講義	2	3・4

D群 (ゼミナール ミナール 科目 群)	ゼミナールⅠ	2	2・3・4	D群について は8単位 以上修得し なければな らない。
	ゼミナールⅡ	2	2・3・4	
	ゼミナールⅢ	2	3・4	
	ゼミナールⅣ	2	3・4	
	商学演習Ⅰ	2	3・4	
	商学演習Ⅱ	2	3・4	
	卒業論文	4	4	
	D群特殊講義	2	4	
E群 (関連科目 群)	憲法Ⅰ	2	1・2・3・4	
	憲法Ⅱ	2	1・2・3・4	
	民法Ⅰ	2	1・2・3・4	
	民法Ⅱ	2	1・2・3・4	
	経営管理論	2	2・3・4	
	経営組織論	2	2・3・4	
	企業形態論	2	2・3・4	
	企業行動論	2	2・3・4	
	人材マネジメント論Ⅰ	2	2・3・4	
	人材マネジメント論Ⅱ	2	2・3・4	
	情報科学概論	2	2・3・4	
	経営情報論	2	2・3・4	
	経営戦略論Ⅰ	2	2・3・4	
	経営戦略論Ⅱ	2	2・3・4	
	経営史	2	2・3・4	
	西洋経営史	2	2・3・4	
	環境監査論	2	2・3・4	
	環境会計論	2	2・3・4	
	職業指導	2	2・3・4	
	商法Ⅰ	2	2・3・4	
	商法Ⅱ	2	2・3・4	
	税法Ⅰ	2	2・3・4	
	税法Ⅱ	2	2・3・4	
	ビジネスゲーム	2	3・4	
	ITビジネス論	2	3・4	
	生産管理論	2	3・4	
物流管理論	2	3・4		

	英語ディスカッションⅠ	2	1・2・3・4
	英語ディスカッションⅡ	2	1・2・3・4
	英語ディスカッションⅢ	2	1・2・3・4
	英語ディスカッションⅣ	2	1・2・3・4
	異文化英語研究Ⅰ	2	1・2・3・4
	異文化英語研究Ⅱ	2	1・2・3・4
	異文化英語研究Ⅲ	2	1・2・3・4
	異文化コミュニケーションⅠ	2	1・2・3・4
	異文化コミュニケーションⅡ	2	1・2・3・4
	異文化コミュニケーションⅢ	2	1・2・3・4
	イノベーション・プロジェクトⅠ	2	3・4
	イノベーション・プロジェクトⅡ	2	3・4

(3) 経営学科授業科目

科目区分	科目分類	授業科目の名称	単位数		配当年次	単位修得
			必修	選択		
主専攻科目	A群 (導 入科 目 群)	簿記原理Ⅰ	2		1	A群については6単位以上修得しなければならない。
		簿記原理Ⅱ	2		1	
		現代企業入門		2	1・2・3・4	
		現代経済入門Ⅰ		2	1・2・3・4	
		現代経済入門Ⅱ		2	1・2・3・4	
		会計特別ゼミナールⅠ		2	1・2・3・4	
		簿記基礎演習Ⅰ		2	1・2・3・4	
	簿記基礎演習Ⅱ		2	1・2・3・4		
	A群特殊講義		2	1・2・3・4		
	B群 (基 礎・ 基幹 科目 群)	経営学総論Ⅰ		2	2・3・4	B群については28単位以上修得しなければならない。
		経営学総論Ⅱ		2	2・3・4	
		経営管理論		2	2・3・4	
		経営組織論		2	2・3・4	
		企業形態論		2	2・3・4	
企業行動論			2	2・3・4		
人材マネジメント論Ⅰ			2	2・3・4		
人材マネジメント論Ⅱ		2	2・3・4			
情報科学概論		2	2・3・4			
経営情報論		2	2・3・4			
経営戦略論Ⅰ		2	2・3・4			

経営戦略論Ⅱ	2	2・3・4
経営史	2	2・3・4
西洋経営史	2	2・3・4
経営財務論Ⅰ	2	2・3・4
経営財務論Ⅱ	2	2・3・4
中小企業論	2	2・3・4
中小企業経営論	2	2・3・4
ビジネスファイナンス	2	2・3・4
コーチング	2	2・3・4
ビジネスプラン作成	2	2・3・4
キャリアデザイン論	2	2・3・4
会計学原理Ⅰ	2	2・3・4
会計学原理Ⅱ	2	2・3・4
国際会計入門	2	2・3・4
原価計算論Ⅰ	2	2・3・4
原価計算論Ⅱ	2	2・3・4
中級簿記Ⅰ	2	2・3・4
中級簿記Ⅱ	2	2・3・4
工業簿記Ⅰ	2	2・3・4
工業簿記Ⅱ	2	2・3・4
経営分析論Ⅰ	2	2・3・4
経営分析論Ⅱ	2	2・3・4
会計特別ゼミナールⅡ	2	2・3・4
中級簿記演習Ⅰ	2	2・3・4
中級簿記演習Ⅱ	2	2・3・4
原価計算演習Ⅰ	2	2・3・4
原価計算演習Ⅱ	2	2・3・4
マーケティング論	2	2・3・4
マーケティング戦略論	2	2・3・4
国際ビジネスコミュニケーションⅠ	2	2・3・4
国際ビジネスコミュニケーションⅡ	2	2・3・4
旅行英語Ⅰ	2	2・3・4
旅行英語Ⅱ	2	2・3・4
時事英語Ⅰ	2	2・3・4
時事英語Ⅱ	2	2・3・4

	ビジネス英語 I	2	2・3・4	
	ビジネス英語 II	2	2・3・4	
	情報処理	2	2・3・4	
	インターンシップ	2	2・3・4	
	海外インターンシップ	2	2・3・4	
	商法 I	2	2・3・4	
	商法 II	2	2・3・4	
	税法 I	2	2・3・4	
	税法 II	2	2・3・4	
	環境監査論	2	2・3・4	
	環境会計論	2	2・3・4	
	環境NPO・NGO論	2	2・3・4	
	B群特殊講義	2	2・3・4	
C群	ビジネスゲーム	2	3・4	C群については20単位以上修得しなければならない。
(発展・応用科目群)	ITビジネス論	2	3・4	
	国際経営論	2	3・4	
	国際経営戦略論	2	3・4	
	生産管理論	2	3・4	
	物流管理論	2	3・4	
	財務会計論 I	2	3・4	
	財務会計論 II	2	3・4	
	管理会計論 I	2	3・4	
	管理会計論 II	2	3・4	
	上級簿記 I	2	3・4	
	上級簿記 II	2	3・4	
	原価管理論 I	2	3・4	
	原価管理論 II	2	3・4	
	会計監査論 I	2	3・4	
	会計監査論 II	2	3・4	
	税務会計論 I	2	3・4	
	税務会計論 II	2	3・4	
	コンピュータ会計	2	3・4	
	消費税論 I	2	3・4	
	消費税論 II	2	3・4	
	会計学演習 I	2	3・4	

	会計学演習Ⅱ	2	3・4	
	上級簿記演習Ⅰ	2	3・4	
	上級簿記演習Ⅱ	2	3・4	
	原価管理演習Ⅰ	2	3・4	
	原価管理演習Ⅱ	2	3・4	
	簿記論演習Ⅰ	2	3・4	
	簿記論演習Ⅱ	2	3・4	
	消費税法演習Ⅰ	2	3・4	
	消費税法演習Ⅱ	2	3・4	
	ビジネスキャリアプラン	2	3・4	
	キャリアと人生	2	3・4	
	マーケティング・リサーチ	2	3・4	
	消費市場調査論	2	3・4	
	ブランド戦略	2	3・4	
	サービス・ビジネス	2	3・4	
	企業診断	2	3・4	
	商店診断	2	3・4	
	証券市場論Ⅰ	2	3・4	
	証券市場論Ⅱ	2	3・4	
	国際ビジネスコミュニケーションⅢ	2	3・4	
	国際ビジネスコミュニケーションⅣ	2	3・4	
	時事英語Ⅲ	2	3・4	
	時事英語Ⅳ	2	3・4	
	ビジネス英語Ⅲ	2	3・4	
	ビジネス英語Ⅳ	2	3・4	
	経済統計学Ⅰ	2	3・4	
	経済統計学Ⅱ	2	3・4	
	C群特殊講義	2	3・4	
D群 (ゼミナール 科目群)	ゼミナールⅠ	2	2・3・4	D群については8単位 以上修得し なければなら ない。
	ゼミナールⅡ	2	2・3・4	
	ゼミナールⅢ	2	3・4	
	ゼミナールⅣ	2	3・4	
	経営学演習Ⅰ	2	3・4	
	経営学演習Ⅱ	2	3・4	
	卒業論文	4	4	

	D群特殊講義	2	4	
E群 (関 連科 目 群)	憲法 I	2	1・2・3・4	
	憲法 II	2	1・2・3・4	
	民法 I	2	1・2・3・4	
	民法 II	2	1・2・3・4	
	外国為替論	2	2・3・4	
	国際金融論	2	2・3・4	
	金融システム論	2	2・3・4	
	金融政策論	2	2・3・4	
	交通概論	2	2・3・4	
	国際貿易論	2	2・3・4	
	アジア経済論	2	2・3・4	
	欧米経済論	2	2・3・4	
	途上国経済論	2	2・3・4	
	地域産業論	2	2・3・4	
	都市経済論	2	2・3・4	
	貿易商務論	2	2・3・4	
	国際商取引論	2	2・3・4	
	リスク管理論	2	2・3・4	
	流通論	2	2・3・4	
	流通政策論	2	2・3・4	
	消費生活論	2	2・3・4	
	日本経済史	2	2・3・4	
	日本金融史	2	2・3・4	
	商業論	2	2・3・4	
	商品政策論	2	2・3・4	
	職業指導	2	2・3・4	
	観光論	2	2・3・4	
	国際観光	2	2・3・4	
	観光ビジネス論	2	2・3・4	
	国際交通論	2	3・4	
	観光地域論	2	3・4	
	保険論	2	3・4	
保険各論	2	3・4		
消費者政策論	2	3・4		

	地理情報システム論Ⅰ	2	3・4
	地理情報システム論Ⅱ	2	3・4
	広告論Ⅰ	2	3・4
	広告論Ⅱ	2	3・4
	情報ネットワーク概論Ⅰ	2	3・4
	情報ネットワーク概論Ⅱ	2	3・4
	財政学Ⅰ	2	3・4
	財政学Ⅱ	2	3・4
	英語ディスカッションⅠ	2	1・2・3・4
	英語ディスカッションⅡ	2	1・2・3・4
	英語ディスカッションⅢ	2	1・2・3・4
	英語ディスカッションⅣ	2	1・2・3・4
	異文化英語研究Ⅰ	2	1・2・3・4
	異文化英語研究Ⅱ	2	1・2・3・4
	異文化英語研究Ⅲ	2	1・2・3・4
	異文化コミュニケーションⅠ	2	1・2・3・4
	異文化コミュニケーションⅡ	2	1・2・3・4
	異文化コミュニケーションⅢ	2	1・2・3・4
	イノベーション・プロジェクトⅠ	2	3・4
	イノベーション・プロジェクトⅡ	2	3・4

別表2（第4条関係）

(1) 両学科共通科目

授業科目分類	授業科目	単位数	配当年次	単位修得
教養科目	美学	2	1～4	
	教養講義	2	1～4	
外国語科目	言語と文化Ⅰ	2	2～4	
	言語と文化Ⅱ	2	2～4	
	言語と文化Ⅲ	2	2～4	
	言語と文化Ⅳ	2	2～4	

別表3（第4条関係）

(1) 両学科共通科目

授業科目分類	授業科目	単位数	配当年次	単位修得
外国語科目	アドバンスト英語	2	1・2・3・4	
	上級外国語Ⅰ	2	2・3・4	
	上級外国語Ⅱ	2	2・3・4	

注) アドバンスト英語は、TOEICスコア500以上又はTOEIC—Bridgeスコア154以上の
学生が履修できる。

上級外国語Ⅰ・Ⅱは、当該外国語のⅠ～Ⅳの4単位を修得した学生が履修できる。